

2025年7月 マンスリーレポート

ワンストップ窓口への相談事例

(救急搬送された不法滞在者の医療費請求について)

相談内容：

- 警察から職務質問を受け逃走中にケガをした無保険かつオーバーステイのベトナム国籍の患者が救急搬送された。
- 患者は骨折による手術と入院が必要だが、警察は留置前のため費用負担はせず、本人にも支払い能力がない可能性が高い。
- 治療費の請求が困難な状況にあるため、補償・請求できる制度や手立てがないか確認したい。

対応内容：

1. 行旅病人制度の適用について

患者の身元（国籍）が分かっており、意識があるケースでは、行旅病人の制度は適用が難しい可能性が高いとされています。

2. 緊急処置と医療費の支払いについて

- まずは救急で必要最低限の処置（金額を最小限に抑える）を施した上で、今後の対応を検討するとよいかと存じます。
- その治療費については、患者本人、またはその友人や家族などに支払ってもらうよう、医療機関様で調整いただくこととなります。
- 現状、大阪府にはこのようなケースで医療費を補填する制度がございません。

3. 相談先・対応策の選択肢について

以下が今後の対応策の選択肢として挙げられます。

- 無料低額診療所との相談：患者が支払困難な場合に、無料または低額で診療を提供する医療機関に相談
- 出入国在留管理局への通報：患者と相談のうえ入管に通報し、收容された後に入管側で必要性の有無を判断の上、国費で必要な医療を提供
- 雇用先への相談：患者に雇用主がいる場合は、雇用主に相談
- 大使館・領事館への相談：患者の本国（ベトナム）の領事館へ、本国の家族との連絡を取る支援を求める※ただし金銭的な対応の可能性は低い

4. 意思疎通の支援について

大阪府では無料で通訳サービスを利用することが可能です。

「大阪府 24 時間多言語遠隔医療通訳サービスの案内について」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100020/hokeniryokikaku/osakagaikokujiniryo/gaikokujinca11center.html>

以上

【本件に関する照会先】

大阪府ワンストップ相談窓口運営事務局

受託事業者：メディフォン株式会社（担当：小川、海野、吉川）

E-mail：onestop.soudan.osaka@mediphone.jp

TEL : 050-3187-8648 (こちらの番号は平日 9:00-17:00 のみ対応)